

令和3年度 熊取町環境センター 維持管理状況

1. 焼却量及び運転日数

	可燃ごみ焼却量		焼却炉運転日数	
	A 炉	B 炉	A 炉	B 炉
4月	494.80t	620.56t	10日	12日
5月	1,087.96t		21日	
6月	1,089.35t		21日	
7月	1,034.57t		22日	
8月	1,043.22t		22日	
9月	1,033.04t		22日	
10月	536.32t	518.27t	11日	11日
11月		1,100.12t		22日
12月		1,083.59t		22日
1月		1,015.73t		21日
2月		940.94t		19日
3月		1,169.28t		23日
合計	6,319.26t	6,448.49t	129日	130日

2. 排ガス測定結果

採取日	系列	湿り排ガス量	乾き排ガス量	焼却炉出口温度	集塵器入口温度	酸素濃度	ばいじん濃度	塩化水素濃度	窒素酸化物濃度	硫黄酸化物排出量	一酸化炭素濃度	ダイオキシン類	測定結果を得られた年月日
		m ³ _N /h	m ³ _N /h	°C	°C	%	g/m ³ _N	mg/m ³ _N	ppm	m ³ _N /h	ppm	ng-TEQ/m ³ _N	
		排出基準	排出基準	排出基準	排出許容値	排出許容値	排出基準						
R3.6.18	A	35,400	28,400	936	175	16.2	<0.01	1.1	73	<0.006	36	0.098	R3.7.9
R3.9.30	A	34,200	27,300	917	172	16.3	0.042	2.9	77	<0.006			R3.10.21
R3.12.17	B	35,600	27,900	942	172	16.6	0.032	1.1	86	<0.006	65	0.40	R4.1.14
R4.2.25	B	29,800	24,200	946	170	16.5	0.017	5.1	80	<0.005			R4.3.16

(注1) 硫黄酸化物については、排出ガス量等に応じて排出基準量が算出されるため、測定毎で許容値に違いがあります。

(注2) 熊取町環境センターのダイオキシン類排出基準は、平成12年1月15日以前に設置された既施設対象の基準が適用されています。

3. 堆積したばいじん除去日

	除去を行った年月日(定期点検時除去)			日常の除去
冷却設備にたい積したばいじん	R3.6.10~R3.6.13	R3.11.4~R3.11.7	R4.2.17~R4.2.20	スートブロウによる払出除去
排ガス処理設備にたい積したばいじん	ろ過式集じん器のため、常時パルスエアーによる払出除去			